

2 町立病院の役割について

医療機関には、かかりつけ医としてその地域で機能するもの、公立置賜総合病院のように専門的で高度な医療を置賜圏域で提供するもの、山形大学医学部附属病院のように高度な医療を山形県全域を対象に提供するものなどの役割に分かれています。町立病院は、町民のかかりつけ医として身近な医療を提供する役割を担っています。

本町は、高齢になっても、可能な限り住み慣れた地域で、尊厳を持って、自分らしく生きることができるように、医療、介護、生活支援、住環境づくりといった各方面が連携して支援を行う「地域包括ケアシステム」を推進しています。

高齢を迎えた方にとって、病気やけがは人生の大きな転換点となることが多く、また、持病を持つ方は病気とつきあって生活していくことも必要になり、医療の果たす役割は大きなものとなります。町立病院は、地域包括ケアシステムの中で、身近な診療、入院の提供に加え、高度な医療への橋渡しや在宅復帰への支援など、切れ目のない医療提供を目指しています。

さらに、人生の最期の時にあっても、町立病院は、緩和ケアの実施やお看取りにより、自分らしい尊厳を持った時を迎えることができるよう努めています。

3 町立病院の今後の方向性（機能再編の取り組み）について

町立病院では、すでに令和3年度から外来部門において外科及び産婦人科を休診としています。さらにこのたび、町立病院の現状と課題、役割の再検討を踏まえるとともに、令和4年度においては、更に医療従事者の減少が見込まれていることから、病院機能再編にかかる次の3つの取り組みを行うこととして整理しています。

(1) 救急告示病院の取り下げ

現在は365日24時間体制で救急患者の受け入れを行っていますが、令和4年4月から夜間については平日19:00以降、土日祝日17:00以降の急患の受け入れを中止する方向とします。

なお、救急車は、これまでどおり西置賜行政組合消防本部が運用しますので、必要な救急医療は24時間提供されます。

○小国町管内救急搬送件数（1月1日～12月31日）（単位：人）

	H28	H29	H30	R1	R2	備考
救急車出動件数	294	352	305	295	230	
町立病院	140	171	144	123	82	
公立置賜病院	69	93	58	86	79	町立病院経由を含む
転院搬送	52	52	52	60	33	町立病院から置賜等
その他	33	36	51	26	36	不搬送、ドクターヘリ等

(2) 外来機能の見直し

救急告示の取り下げに伴い、平日については診療時間後も午後5時から午後7時まで時間外診療を実施します。また、土日祝日については午前9時から午後5時まで時間外診療を実施します。

(3) 入院機能の見直し

令和4年4月から、小国町立病院の病床数について現在の55床から10床削減し45床にするとともに、入院にかかる看護師の夜勤体制を3人から2人とします。

入院にかかる夜勤の看護師数は、県内の同規模病院の多くが2人体制となっており、また、夜間の救急受入がなくなることから、救急告示の取り下げに合わせて実施するものです。

(1) 救急告示の取り下げ	夜間の急患受け入れ中止
(2) 外来の見直し	平日時間外診療 19:00 まで対応 土日祝日時間外診療 9:00-17:00 まで対応
(3) 入院の見直し	病床数 55床 → 45床 に変更

4 みなさまからのご意見等について

町立病院の現状と課題について、みなさまからのご意見等を募集しております。裏面の様式をご利用の上、持参、郵送、ファックスいただくか、町立病院宛てメールでお願いします。（下記メールアドレスをお願いします。）

■提出期限：令和4年2月28日(月)まで

■提出方法：持参、郵送、ファックス、メール

町立病院ホームページご意見専用フォーム

■様式：裏面の様式または町立病院ホームページからダウンロード

※任意のものでも可能です。（氏名、年齢、住所、連絡先、ご意見等を記載願います。）

※回答は、後日、氏名等個人が特定される内容を除き、一覧にして公開します。

（個別の回答はいたしません。）

町立病院ご意見専用フォームQRコード→



【お問い合わせ先又は提出先】

小国町立病院 総務（舟山、中津川）

住所：〒999-1356 山形県西置賜郡小国町大字あけぼの一丁目1番地

電話番号：0238(61)1111 ファックス番号：0238(61)1115

メールアドレス：toiawase@ogunibyoin.jp